




平成22年6月1日

エアゾール缶等の特性を正しく認識しよう！ ～ 身近に危険は潜んでいます ～

東京消防庁では、平成22年6月6日から始まる『危険物安全週間』を捉え、家庭内に身近にあるエアゾール缶及び簡易型ガスこんろの燃料ボンベ（以下、「エアゾール缶等」という。）の使用・保管・廃棄方法について正しく理解してもらうよう呼びかけを強化しています。

エアゾール缶等に起因した火災は、エアゾール缶等の中に可燃性ガスが含まれているという危険性を正しく理解していないことや、注意書きに基づく正しい使用方法などを遵守していないことが主な要因です。

危険物安全週間を機に、日常生活で頻繁に使われているエアゾール缶等の危険性を再度認識し、正しく利用しましょう。

 「エアゾール缶等の危険性の理解不足から発生している。」という特徴があります！

➤ 不適正な使用・保管・廃棄が原因

「厨房器具や暖房器具の側で噴射した」、「厨房器具や暖房器具の側に置いていた」、「使い切らずにエアゾール缶等を捨てた」、「厨房器具や暖房器具などの側で廃棄のため穴を開けた」といった不適正な使用・保管・廃棄が原因のものが多い。

➤ 約3日に1件のペースで塵芥車から出火

エアゾール缶等の分別廃棄方法を正しく認識せず、使い切らずに不燃ごみに混ぜて捨てたため、塵芥車で缶を圧縮する際に可燃性ガスが漏れ、圧縮時等に発生する火花に引火して火災となるケースが過去5年間で586件発生している。

➤ 死傷者の発生しやすい火災

塵芥車以外のエアゾール缶等に起因した火災では、「63.7%で死傷者が発生」、「火災1件あたり0.85人の死傷者が発生」など、全火災での死傷者発生状況と比較しても死傷者が発生しやすい傾向にある。

➤ 生産量は減少傾向にもかかわらず火災・事故件数は増加傾向

平成17年以降、エアゾール缶等の生産量は約4,000万缶減少しているにもかかわらず火災・事故件数は増加傾向にある。

詳細は、添付資料をご覧ください。

問い合わせ先

東京消防庁(代) 電話 3212-2111
生活安全課生活安全係 内線 4206
広報課報道係 内線 2345～2349

エアゾール缶等の火災・事故の状況

平成17年から平成21年の過去5年間に、東京消防庁管内（東京都のうち東久留米市※、稲城市、島しょ地区を除く地域）で発生した、エアゾール缶及び簡易型ガスこんろの燃料ボンベ（以下「エアゾール缶等」という。）に起因した火災・事故の状況については、次のとおりである。

※ 東久留米市については、平成22年4月1日から東京消防庁管内となった。

1 火災・事故発生要因別件数

火災・事故発生要因別件数は、表1のとおりである。

最も多い火災は、正しい廃棄方法を認識しない結果、不燃ごみとして捨てられ、塵芥車の荷箱内で、エアゾール缶等が圧縮された際に残存ガスが噴出し、圧縮時等に発生した火花が引火し火災となったものなどで、586件（64.5%）発生している。

塵芥車以外の火災では、自宅等で廃棄するため穴をあけていた際や厨房器具・暖房器具の側で使用していた際にガステーブル・ストーブの炎が引火する、厨房器具・暖房器具の側に保管していたため破裂し、ガステーブル・ストーブの炎が引火するなどの火災が多く発生している。

事故では、廃棄するための穴あけ時に最も多く発生している。

表1 火災・事故発生要因別件数

火災・事故発生要因		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	計	割合
火災	塵芥車	103	112	115	134	122	586	64.5%
	穴あけ	13	14	17	26	21	91	10.0%
	その他（廃棄）	4	3	2	6	13	28	3.1%
	厨房器具※1	19	13	7	8	16	63	6.9%
	暖房器具※1	5	6	9	9	5	34	3.7%
	事務器具	1	1	5	1	0	8	0.9%
	装着不良※2	1	1	1	5	3	11	1.2%
	その他（取扱不適）※3	13	13	20	15	20	81	8.9%
放火	1	1	0	2	2	6	0.7%	
火災小計		160	164	176	206	202	908	
事故	穴あけ		7	3	3	4	17	36.2%
	厨房器具		0	2	4	5	11	23.4%
	その他		1	3	6	9	19	40.4%
事故小計			8	8	13	18	47	
火災・事故計		160	172	184	219	220	955	

※1 「厨房器具」、「暖房器具」は、厨房器具や暖房器具に接近してエアゾール缶等を使用・保管してため出火したもの。

※2 「装着不良」は、簡易型ガスこんろの燃料ボンベの装着不良のため出火したもの。

※3 「その他（取扱不適）」は、取扱不適のうち「厨房器具」、「暖房器具」、「事務器具」、「装着不良」に該当しない要因で出火したもの。

※4 平成21年は、速報値である。

2 火災・事故発生要因別の死傷者発生状況

火災・事故発生要因別の死傷者数は、表2のとおりであり、5年間に326人の死傷者が発生している。また、エアゾール缶等に起因した火災と全火災とで、火災1件あたりの死傷者数や死傷者の発生した火災件数等を比較したものは、表3及び表4のとおりである。

火災の発生要因別では、火災による死傷者全体の約6割が、自宅等で廃棄のため穴あけ作業していた際や厨房器具や暖房器具の側に接近して保管していた際に発生している。また、エアゾール缶等（塵芥車を除く。）に起因した火災は、63.7%で死傷者が発生しており、火災1件あたりの死傷者数も0.85人と多く、死傷者の発生しやすい火災であると言える。

事故の発生要因別では、廃棄するため穴をあけた際に事故となり負傷者が発生するケースが多い。

表2 火災・事故発生要因別の死傷者数

火災・事故発生要因別	平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		計		要因別割合	
	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者		
火災	塵芥車	0	1	0	1	0	6	0	4	0	0	0	12	4.2%
	穴あけ	0	11	0	14	0	20	0	22	0	17	0	84	29.5%
	その他（廃棄）	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7%
	厨房器具	0	13	0	11	0	8	0	25	0	17	0	74	26.0%
	暖房器具	2	4	0	3	0	9	0	9	0	5	2	30	11.2%
	事務器具	0	2	0	1	0	4	0	1	0	0	0	8	2.8%
	装着不良	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1.1%
	その他（取扱不適）	0	16	0	8	0	18	1	13	0	14	1	69	24.6%
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
火災小計	2	51	0	39	0	65	1	74	0	53	3	282		
事故	穴あけ			0	7	0	3	0	3	0	4	0	17	38.6%
	厨房器具			0	0	0	2	0	5	0	3	0	10	22.7%
	その他			0	1	0	3	0	5	0	8	0	17	38.6%
事故小計			0	8	0	8	0	13	0	15	0	44		
火災・事故計	2	51	0	47	0	73	1	87	0	68	3	326		

※平成21年は、速報値である。

表3 火災1件あたりの死傷者数（平成17年から平成21年まで）

	火災件数	死傷者数	火災1件あたりの死傷者数
全火災	29,441	6,578	0.22
エアゾール缶等	908	285	0.31
エアゾール缶等（塵芥車除く。）	322	273	0.85

※平成21年は、速報値である。

表4 死傷者の発生した火災件数等（平成17年から平成21年まで）

	火災件数（A）	死傷者発生 火災件数（B）	死傷者発生率 （B/A）
全火災	29,441	4,592	15.6%
エアゾール缶等	908	213	23.5%
エアゾール缶等（塵芥車除く。）	322	205	63.7%

※平成21年は、速報値である。

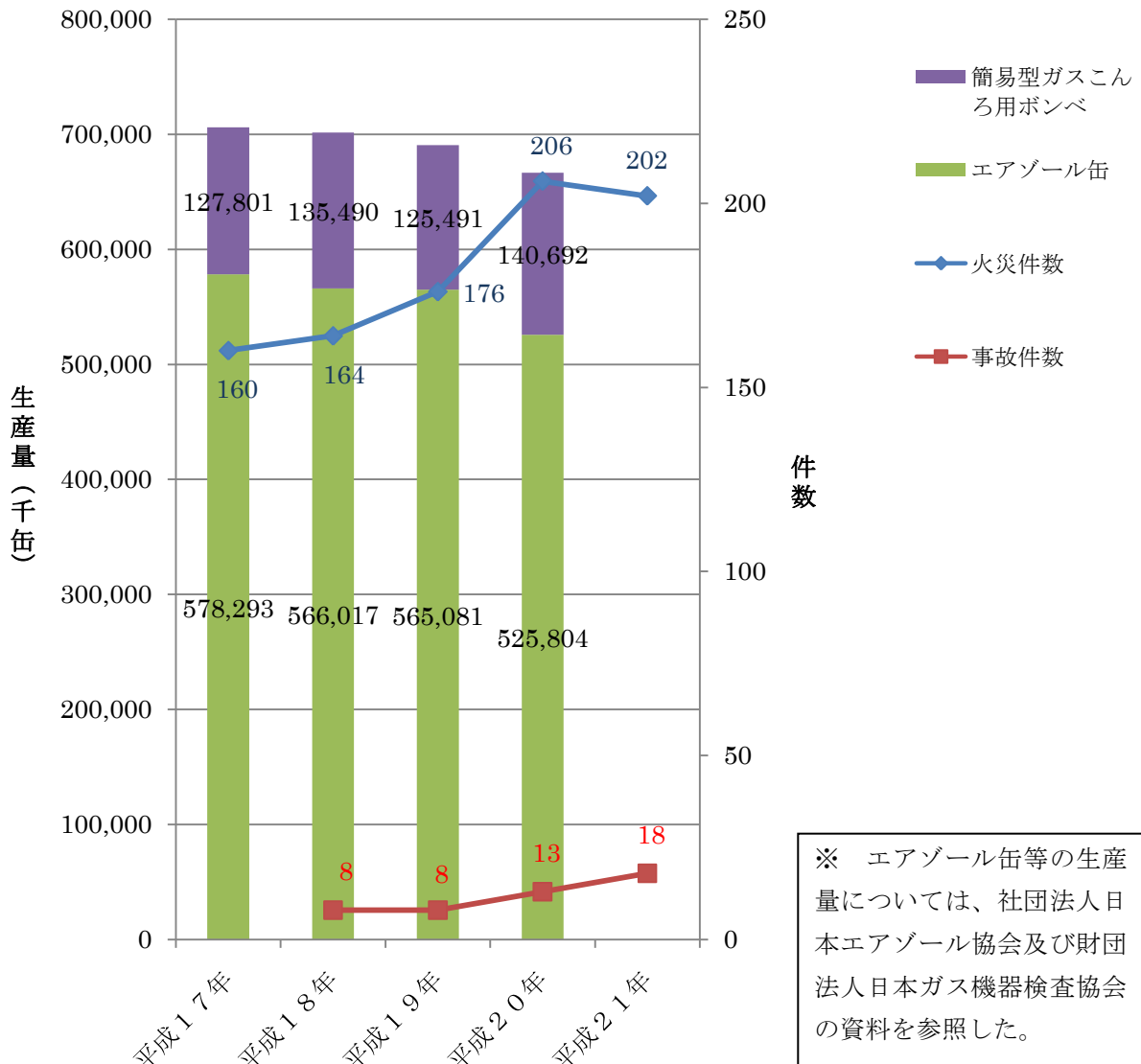
3 エアゾール缶等の生産量と火災・事故件数

エアゾール缶等の生産量と火災・事故件数は下図のとおりである。

エアゾール缶等の生産量は年間約7億缶で、国民1人あたりに換算すると年間約5～6缶消費していることとなり、家庭に身近に存在している製品であることがわかる。

また、火災・事故件数は、平成17年以降、エアゾール缶等の生産量が約4,000万缶減少しているにもかかわらず増加している。

図



4 エアゾール缶等の火災や事故を防ぐために

- (1) ヘアスプレー、制汗スプレーや殺虫剤などのエアゾール缶は、LPGなどの可燃性ガスが噴射剤として使われている製品が多いので、使用前に必ず製品に記載されている注意書きを確認しておく。
- (2) エアゾール缶等を廃棄する場合は、必ず中身を使い切り、各区市町村が指定するごみの分別区分を守って捨てる。
- (3) 簡易型カセットこんろの燃料ボンベは、正しく装着されていることを確かめてから使用する。
- (4) エアゾール缶等を厨房器具や暖房器具のそばなど、高温となる場所に置かない。
- (5) エアゾール缶等は、本来の用途以外に使用しない。

5 火災・事故発生要因別の事例

火災発生要因	事例概要
塵芥車	<u>不燃ごみ収集中の清掃車から出火した事例</u> （平成18年10月・狛江市） 収集された不燃ごみの中に簡易型カセットこんろ用燃料ボンベが入っていたため、荷箱内の回転板でゴミを圧縮する際に燃料ボンベが破損し、中身の可燃性ガスが漏れ、回転板の圧縮や接触によって生じた火花で引火し出火したものの。 （負傷者なし）
穴あけ	<u>使用中のガステーブルの近くで穴あけをしたため出火した事例</u> （平成20年11月・江戸川区） お湯を沸かすために使用中のガステーブルの横で、使用済のヘアスプレー缶を廃棄するためアイスピックで穴あけしたところ、缶内に残っていたガスが漏れてガステーブルの炎で引火し出火したものの。（負傷者1名発生）
その他（廃棄）	<u>浴室内でスプレー缶を廃棄していたため出火した事例</u> （平成21年12月・練馬区） クリーナーズスプレー缶を廃棄するため、浴室内で、半分程残っていたスプレーを噴射したため、可燃性ガスが充満し何らかの火源により出火したものの。 （負傷者なし）
厨房器具	<u>台所の電気こんろの上にカセットこんろを置いていたため出火した事例</u> （平成21年4月・世田谷区） 電気こんろの上に置かれたカセットこんろが、何らかの原因により電気こんろのスイッチが入ったため熱せられ、ガスボンベが爆発し出火したものの。 （負傷者なし）
事務器具	<u>シュレッダーの紙詰まりをエアダスターで除去した際に出火した事例</u> （平成19年1月・世田谷区） シュレッダーに紙が詰まったので、スイッチを切って、シュレッダー裁断部にエアダスターを吹きかけ清掃した。その後、スイッチを入れたところ、シュレッダー内部に滞留していた可燃性ガスが、スイッチを入れた際に発生した火花で引火し出火したものの。（負傷者1名発生）

装着不良	<p><u>簡易型ガスこんろ用燃料ボンベの装着不良のため出火した事例</u> (平成20年4月・台東区)</p> <p>カセットこんろに燃料ボンベを取り付ける際に、燃料ボンベの切り込み部分を容器受けガイドに正しく合わせず装着したため、接続部から可燃性ガスが漏れ、器具栓つまみを回して点火した際の火花で引火し出火したもの。(負傷者なし)</p>
その他 (取扱不適)	<p><u>エアゾール缶等を用いて火遊びしていた際に出火した事例</u> (平成17年11月・日野市)</p> <p>小学校6年生の男児5名が、河川敷で自宅から持ってきたエアゾール缶等を焚き火に入れ、焚き火が燃え尽きた後、焦げたスプレー缶を蹴って遊んでいたところ爆発し出火したもの。(負傷者2名発生)</p>

事故発生要因	事例概要
穴あけ	<p><u>台所で穴あけし火傷をした事例</u> (平成18年6月・品川区)</p> <p>自宅台所のテーブルの上で、ガスライター補充用のボンベを廃棄しようとして穴をあけたところ爆発し、気道熱傷したもの。(付近では火の使用はなかった。)</p> <p>(負傷者1名発生)</p>
厨房器具	<p><u>ガスコンロの側で噴射したため火傷した事例</u> (平成19年7月・板橋区)</p> <p>自宅台所において、ゴキブリを駆除するため、殺虫剤を2本噴射した。その直後、ガスコンロを使用するため点火棒で点火した際、殺虫剤の残留していたガスに引火し、火傷したもの。(負傷者1名発生)</p>
その他	<p><u>風呂釜の口火に引火し火傷した事例</u> (平成19年9月・小金井市)</p> <p>風呂場内にゴキブリがいたので、殺虫剤を使用したところ、風呂釜の口火に引火し、足を火傷したもの。(負傷者1名発生)</p>